

建築士事務所の監督処分一覧

処分年月日	建築士事務所の名称	建築士事務所の所在地	開設者の氏名(開設者が法人の場合は開設者の名称及びその代表者の氏名)	一級・二級・木造の別	登録番号	監督処分の内容	監督処分の原因となった事実
平成26年9月1日	株式会社吉田・武藤建築研究所	神戸市中央区元町通二丁目9番1号元町プラザ8階	株式会社吉田・武藤建築研究所 代表取締役 勝田 康夫	一級	第01A01397号	建築士事務所登録取消	左記の建築士事務所は、平成25年1月31日以降、建築士法(昭和25年法律第202号)第24条第1項の規定に基づく、建築士事務所を管理する専任の管理建築士を置くことなく、建築士事務所の登録を受けたままにしている。 このことは、同法第26条第1項第2号に該当する。
平成27年1月8日	ヴェリタス建築設計研究所	神戸市垂水区塩屋町5丁目2-15	小谷 茂	二級	第100888号	戒告	左記建築士事務所の管理建築士は、平成26年12月4日付けで、建築士法(昭和25年法律第202号)第10条第1項の規定により、兵庫県神戸県民センター長から戒告処分を受けた。 このことは、建築士法第26条第2項第4号に該当する。
平成27年1月8日	森建築設計事務所	神戸市須磨区禅昌寺町1丁目3-14	森 隆志	二級	第02A00431号	戒告	左記建築士事務所の管理建築士は、平成26年12月4日付けで、建築士法(昭和25年法律第202号)第10条第1項の規定により、兵庫県神戸県民センター長から戒告処分を受けた。 このことは、建築士法第26条第2項第4号に該当する。
平成27年1月15日	大和ハウス工業株式会社神戸支社住宅一級建築士事務所	神戸市中央区磯辺通4丁目2番22号	大和ハウス工業株式会社神戸支社 支社長 永瀬 俊哉	一級	第01A02119号	戒告	左記建築士事務所の所属建築士は、平成26年12月9日付けで、建築士法(昭和25年法律第202号)第10条第1項の規定により、兵庫県神戸県民センター長から業務停止3月の処分を受けた。 このことは、建築士法第26条第2項第5号に該当する。

平成27年2月6日	有限会社AKi 設計事務所	西宮市産所町9番5号	有限会社アキ 設計事務所 取締役 谷口 章夫	二級	第200661号	戒告	左記建築士事務所の管理建築士は、平成27年1月7日付けで、建築士法(昭和25年法律第202号)第10条第1項の規定により、兵庫県阪神北県民局長から戒告処分を受けた。 このことは、建築士法第26条第2項第4号に該当する。
平成27年3月9日	株式会社モクハウス 二級建築士事務所	姫路市北条永良町 22番地	株式会社モクハウス 代表取締役 植月 公千	二級	第02A00265号	戒告	左記建築士事務所の管理建築士は、平成27年1月14日付けで、建築士法(昭和25年法律第202号)第10条第1項の規定により、兵庫県中播磨県民センター長から戒告処分を受けた。 このことは、建築士法第26条第2項第4号に該当する。
平成28年9月29日	山根博文 建築設計事務所	神戸市垂水区野田通 5-15 ベル野田205	山根 博文	一級	第01A02162号	戒告	左記建築士事務所の管理建築士は、平成28年8月31日付けで、建築士法(昭和25年法律第202号)第10条第1項の規定により、近畿地方整備局長から戒告処分を受けた。 このことは、建築士法第26条第2項第4号に該当する。